

2. 大学院と現場との循環システムの成果と残された課題

5)「大学院教育におけるスーパービジョン」

大学院教育におけるスーパービジョン

日本福祉大学大学院
社会福祉学専攻(通信教育)
専攻主任 後藤 澄江

大学院教育におけるスーパービジョン導入のねらいと改善・充実点

ソーシャルワーカーや福祉経営の分野の高度専門職業人には、スーパービジョンの能力・技術・力量が問い直されている。ソーシャルワーカー領域においては、対人援助・ソーシャルワーク実践を基礎として、スーパービジョン技法などのプログラム開発にとりくむ能力、福祉経営領域においては、現場の問題解決力を引き出すスーパーバイザーとしての技能およびその開発力が不可欠な時代だからである。

本学大学院のこれまでの教育課程においては、スーパービジョンは、演習内で教員がスーパーバイザーとなって院生を対象に実施するか、あるいは、演習内で社会人院生同士がピアスーパービジョン的討論を実施するという形式では取り込まれることはあるが、一部の演習での試みであり、また、シラバスへの記載がなく、実施回数も少ないままにとどまってきた。

したがって、高度専門職養成のためには、スーパービジョン教育プログラムの充実が必要との問題意識を持ち、大学院GPのもと効果的な導入のための具体的な方法について検討をおこなってきた。この結果、すべての領域別演習のシラバスへスーパービジョンを組み入れることが記載される等、改善・充実への動きがみられた。

具体的な実施内容

大学院教育におけるスーパービジョンの導入に向けて実施した具体的な取組は、ワーキンググループでのスーパービジョンの概念や日本の社会福祉教育現場での導入状況の整理・検討、「医療・福祉サービスマネジメント演習Ⅰ」「医療・福祉サービスマネジメント演習Ⅱ」および「福祉マネジメント特講Ⅰ」等の演習・講義での教員によるスーパービジョンやスーパービジョン型討論の試行・導入、そして、社会人大学院生も含めた研究会やシンポジウムの開催等があげられる。

詳細は以下の通りである。

(1) ワーキンググループでのスーパービジョンの検討

<平成19年度～20年度>

日本ではスーパービジョンについては共通したものが確立されていない。したがって、「日本福祉大学方式」を創っていく必要があるとの認識に立って、大学院でのスーパービジョン導入の検討が進められた。本学社会福祉教育方法論研究会と共催での研究会、米国のソーシャルワーカー養成教育におけるスーパービジョンの実情調査、国内のスーパービジョン研究の第一人者を招いての学習会等も実施した。

ワーキンググループ報告では、本学大学院におけるスーパービジョンの講義・演習のねらいは、「社会人院生が自らの業務をソーシャルワークの観点から確認するための作業の場として位置づけるもの」とした。また、「本学大学院には、学部等でソーシャルワーク教育を受けている院生と、看護をはじめとする近接領域で学んだ院生がいる。どちらもそれぞれにソーシャルワーク理論についての理解が不均衡であり、スーパービジョンを通じてその均衡を図ることによって、実践力の向上がみられるもの」とした。

(2) スーパービジョンの実情把握のための研究会の開催

<平成 19 年度～20 年度>

・平成 20 年 10 月 31 日

スーパービジョンを組み入れている以下の演習の見学研究を実施

「社会福祉方法論演習」(担当：牧野忠康)、

「福祉マネジメント実践研究 C」(担当：田中千枝子)

・平成 21 年 1 月 28 日

研究会「米国のソーシャルワーカー養成教育におけるスーパービジョンの実情」

(米国調査を踏まえた報告者：平澤恵美・小松理佐子)

・平成 21 年 3 月 6 日

スーパービジョン講演会「福祉専門職養成教育とスーパービジョン」

(関西学院大学：渡部律子氏) →講演会全体を撮影してオンデマンド教材の作成

(3) 演習科目や特講科目でのスーパービジョンの導入

<平成 21 年度>

ワーキンググループの検討を受け、臨床領域やサービス領域の「医療・福祉サービスマネジメント演習」において、「スーパービジョンやフィールドワークなど」を用いながら進めるとシラバスに記載した。また、「福祉マネジメント特講 I」においては、一定以上の力量の実践家が討論の口火をきるピアスーパービジョン式討論を実施した。

上記のように演習においてはグループ・スーパービジョンといった形で組み込む等、各領域の教育目標に沿って試行された。しかし、実習科目ではなく演習科目でのスーパービジョン教育の限界も指摘された。

(4) スーパービジョン導入に向けての課題検討とシンポジウムの開催

<平成 21 年度>

平成 21 年度においては、今後の展開の方向性を確認するため、スーパービジョン教育プログラムにおいては先行している、臨床心理士やケアマネジャーの養成におけるスーパービジョン教育のあゆみや取組について比較検討を試みた。検討のまとめとして、以下のようなシンポジウムを企画・開催した。

・平成 22 年 2 月 7 日

シンポジウムテーマ「大学院教育におけるスーパービジョン」

基調報告

・ケアマネジャー養成におけるスーパービジョン 野中猛

・ソーシャルワーカー養成におけるスーパービジョン 田中千枝子

・福祉経営者養成におけるスーパービジョン 関口和雄

・臨床心理士養成におけるスーパービジョン 山口智子

パネルディスカッション：

「スーパービジョンを組み込んだ大学院教育の構築について」

上記の基調報告者+本学大学院修了者・在籍者・大学院関係者)

→シンポジウムのレジュメ集や資料集の作成

把握された成果

- ① ソーシャルワーク分野の日本の大学院教育において、スーパービジョンについては多様な定義がなされていることや今後の課題を整理した。
- ② 本学大学院が社会福祉分野のみではなく、近接領域である心理臨床分野や福祉経営分野で構成されている強みを生かして、専門領域を超えて、「日本福祉大学方式」のスーパービジョンを作り出そうとする意識が醸成された。
- ③ 平成 22 年度の演習・講義科目のシラバス作成において、スーパービジョンの視点を意識的に取り組むようになった。

残された課題と今後の方策

- ① 大学院の演習科目や講義科目にスーパービジョンの視点を取り入れる姿勢は確立できた。今後は、大学院におけるスーパービジョン教育の本格展開のために、実習科目を導入するなど、拡充に向けた具体的な科目整備や推進体制の確立などに取り組む。
- ② 大学院での実習スーパービジョン導入のためには、大学院担当教員あるいは実務家教員による社会人院生の働く現場、あるいは実習先への「巡回スーパービジョン」のしくみを構築することも必要となる。これには、大学全体としてのシステムづくりが不可欠である。